

(別記)

令和5年度石川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福島県の南部に位置しており、およそ870ヘクタールほどの水田を有し、地理的な条件から旧石川町・旧沢田村・旧野木沢村の平坦地と旧山橋村・旧中谷村・旧母畑村を含む中山間地に区分され、地域ごとに特色をいかした農業経営を行っている。

(1) 平坦地

当該地域は、標高300メートルほどの平野部地域であり、河川に囲まれ水利条件に恵まれたことから基盤整備事業等水田の大区画化が進んでいる。

この地域は経営体が約470戸あり、一戸あたりの平均経営耕地面積は1.72ヘクタール(水田は1.2ヘクタール)集落営農改善組合や法人等の担い手へ農地集積が行われている。

作付品目については、コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶといった主食用米、主食用米からの転換として飼料用米への取り組みが多い。

課題としては、転換作物として飼料用米への取り組みに偏りがあるため、地域振興作物等の収益性の高い作物に対し、産地交付金で支援を行うことで、転換を推進する取り組みが必要である。

(2) 中山間地

当該地域は、北須川右岸沿いに存する中山間地域であり、標高370メートルから600メートルの起伏の多い丘陵地帯である。主だった取水河川がないため、ため池や湧水を主水源に水田経営を行っている。

この地域は経営体が約430戸あり、一戸あたりの平均経営耕地面積は0.98ヘクタール(水田は0.79ヘクタール)と水田面積に対して経営体数が非常に多く、経営規模が小規模な農業者が過半数を占めている。

また、畜産が盛んな地区であるため、戦略作物である飼料作物及びWCS用稲の生産が盛んに行われており、町作付面積の約80パーセントを占めている。

課題としては、条件が不利な圃場の遊休農地化であり、防止や解消につながる対策を講じる必要がある。

また、WCS用稲について、条件が不良な圃場での作付けもあり、品質の低下がみられるため、関係機関と連携し助言・指導等の取り組みが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述したとおり、本町は地理的に平坦地と中山間地に区分されるため、地域の実情に合った転換作物や高収益作物を推進する必要がある。

(1) 平坦地

平坦地は、圃場整備の取り組みが積極的に行われており、条件が整備されているため単収が比較的高い傾向にある。

そのため、水稻を作付けしながら取り組める転換作物である飼料用米を推進するほかに野菜、果樹の生産も盛んであるため、水稻との複合経営を進め、農業者の所得向上を図る。

加えて、水稻は多収品種の推進や直播・密苗栽培等の省力・低コスト化栽培技術の普及を進める。

(2) 中山間地

中山間地は、圃場面積の小さい圃場が多く、また傾斜地を多く含むことから、1戸当たりの経営面積が非常に小規模になっている。

本地域は畜産が盛んであることから、転換作物としては飼料作物作付けすることが望ましいと考えられるため、中山間地においては畜産農家を中心に飼料作物の作付けを促す。

圃場条件から飼料作物に偏りがでてしまうが、鳥獣害や日照不足等の影響を受けやすい地区であるため、高収益作物については農業生産法人や関係機関と協議を行い、どのような作物であれば水田からの転換が可能であるか検討を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

農業者の高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、園芸作物について若手農業者からの相談が増えていることから、水田における野菜や果樹等の作付の推進を図り、水田の有効活用を進めていく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが、農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

関係機関との点検を行い、水稻から飼料作物への転換が多く、水稻を組み入れない作付が定着していることを確認した。畑地化支援の活用を検討するため、農業者と畑地化への話し合いを進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつばを主品種とし、需要に応じた米作りを推進し、直は栽培・疎植栽培等の省力化・低コスト化栽培の拡大を図る。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

国からの水田活用の直接支払交付金や産地交付金により、作付面積の拡大が進んでいる。一般品種での作付けが多いため、多収品種を推進することで、収益力の向上及び作付面積の定着を図る。

また、生産ほ場の団地化、わら利用による耕畜連携を推進する。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米
該当なし。

エ WCS 用稲

主食用米の需給が減少しているため、WCS 用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携を行い作付面積の拡大を図る。

また、作付地の団地化や圃場の選定をすることで作業の効率化を進め、品質の向上・作業期間の縮減を目指す。加えて、堆肥を用いた耕畜連携により栽培コストの削減を図り、安定的な飼料供給を推進する。

オ 加工用米

J A 等の出荷団体と連携しながら、現状の作付面積を維持する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については該当なし。

大豆については、産地交付金を活用し、団地化や圃場改良を行いながら作付面積の拡大を進める。

飼料作物については、畜産業が盛んな中山間地域の活性化において重要な役割を担っている。このため、遊休農地を活用しながら作付面積の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。

(5) そば、なたね

該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

基盤整備実施地区における園芸作物の導入や、地域性を活かした品目の導入を推進し、作付面積の拡大を目指す。

具体的には、トマト、きゅうり、いんげんなどの収益性の高い品目について積極的な拡大を図り、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し出荷拡大を図る。

また、中山間地域の地理的条件を活かし、作期幅の拡大によるブロッコリー、春菊の産地形成を図るとともに、ニラについては被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制を確立する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 :ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	551	0	545	0	545	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	136.71	0	128	0	128	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WC S用稲	44.1	0	53	0	53	0
加工用米	0.02	0	0.0178	0	0.0178	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.49	0	0.49	0	0.49	0
飼料作物	63.81	0	63	0	63	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.24	0	0.52	0	0.52	0
・野菜	0.24	0	0.52	0	0.52	0
キュウリ	0	0	0	0	0	0
トマト	0.1	0	0.1	0	0.1	0
ニラ	0	0	0	0	0	0
いんげん	0	0	0	0	0	0
ブロッコリー	0.04	0	0.2	0	0.2	0
かぼちゃ	0.1	0	0.22	0	0.22	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	飼料用米生産推進支援	飼料用米の取組面積 飼料用米（一般品種、多収品種）の 生産費（平均値）	（令和4年度） 136.71ha 15,046円/kg	（令和5年度） 107.00ha 14,800円/kg
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用取組面積	（令和4年度） 69.06ha	（令和5年度） 74.00ha
3	WCS用稲、粗飼料作物等 （粗飼料作物等の範囲は、別紙1 に定める作物）（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	WCS用稲 資源循環の取組面積 粗飼料作物 資源循環の取組面積	（令和4年度） 23.62ha 0ha	（令和5年度） 28.00ha 0.7ha
4	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（令和4年度） 0.24ha	（令和5年度） 0.5ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 :福島県

協議会名 :石川町農業再生協議会

整理 番号	使途 1	作 期 等 2	単価 (円/10a)	対象作物 3	取組要件等 4
1	飼料用米生産推進支援	1	4,500	飼料用米(一般品種・多収品種)(基幹作物)	直播栽培、温湯種子消毒等
2	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	当年産飼料用米生産ほ場の稲わらを家畜に給餌する取組
3	資源循環(耕畜連携)	3	6,000	WCS用稲、粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙1に定める作物)(基幹作物)	当年産においてWCS用稲、粗飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を散布する取組
4	地域振興作物助成	1	20,000	キュウリ、トマト、ミニトマト、 いんげん、ブロッコリー、かぼちゃ	協議会の指針に沿った肥培管理を行うこと等

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。